

令和4年8月25日

保護者様

唐津市立名護屋小学校
校長 林 寛

「新型コロナウイルス感染症対策」について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動についてご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については感染拡大が続き、大変厳しい状況にあります。このような状況の中で、濃厚接触者や要待機者の取扱（待機期間の見直し）等について、国や県の対応方針の見直しに基づき、下記の通り取り扱うようにしましたので、お知らせします。

記

○ 変更点（待機期間の見直し）について

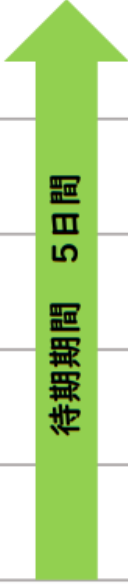
- ・ 特定された「濃厚接触者」の待機期間は、7日間から5日間（6日目に解除）とします。
- ・ 特定された「要待機者」の待機期間は、5日間から3日間（4日目に解除）とします。
- ・ ただし、2日目及び3日目に抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能です（抗原検査キットは、薬事承認を受けたものに限りです）。
- ・ なお、5日目までは毎日体温測定を欠かさず行い、健康観察をし、こまめな手洗いなど基本的な感染対策を徹底してください。

○ 留意点

- ・ 「要待機者」とは、佐賀県独自のものであり、保育所、学校、事業所等で「濃厚接触の可能性があり」と判断された方を指します。
- ・ 濃厚接触者（要待機者）の待機期間は、陽性のご家族が発症した日か、家庭内でマスクの着用や手洗い、消毒、隔離を行うなどの感染防止対策を始めた日を「0日」として、いずれか遅い方から5日間（3日間）となります。
【例 陽性となった方が自宅療養の場合・・・感染対策を始めた日を基準日とする】
9/1に父の陽性が判明 同日感染対策開始 → 子は9/6まで自宅待機（9/2から5日間）
→ 9/7から登校可
【例2 陽性となった方がホテル療養や入院をする場合・・・最終接触日を基準日とする】
9/1に同居の母の陽性が判明 → 9/2に母が入院 → 子は9/7まで自宅待機（9/3から5日間）
→ 9/8から登校可
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関わるお休みは、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。

令和4年7月22日時点

濃厚接触者の待期間

濃厚接触者の分類	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
全ての濃厚接触者 (社会機能維持者を含む) ※2日目・3日目に抗原定性検査キットで 陰性確認後、3日目に解除可	最終接触					 待期間 5日間	解除
	最終接触	待期間 「陰性」検査	「陰性」検査	解除	検査など自身による健康状態の確認及び必要な感染対策の実施		検査など自身による健康状態の確認及び必要な感染対策の実施
	医療機関・ハイリスク施設・保育所等の 従事者 ※毎日抗原定性検査キットで陰性確認後、従事可	最終接触	待期間 「陰性」検査	「陰性」検査	「陰性」検査	解除	解除